

策定日：令和8年3月26日

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

株式会社 日本地下技術

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8年 4月 1日 ~ 令和13年 3月31日まで【5年間】

2. 目標と取組内容・実施時期

< 目標：年次有給休暇の取得の促進 >

令和 8年度 一人当たり、平均年間取得日数を12日以上とする。

令和 9年度 一人当たり、平均年間取得日数を12日以上とする。

令和10年度 一人当たり、平均年間取得日数を12日以上とする。

令和11年度 一人当たり、平均年間取得日数を12日以上とする。

令和12年度 一人当たり、平均年間取得日数を12日以上とする。

< 取組内容 >

令和8年4月～

◎会社年間休日予定表の掲示・配布。

◎飛び石連休の平日は有給取得を推奨する。

◎お盆【8月】・正月【12月】休暇に計画有給を組み込み、ライフワークバランスを図る。